

11. 河川利用の現状について (河川空間利用)_水辺のプロムナード



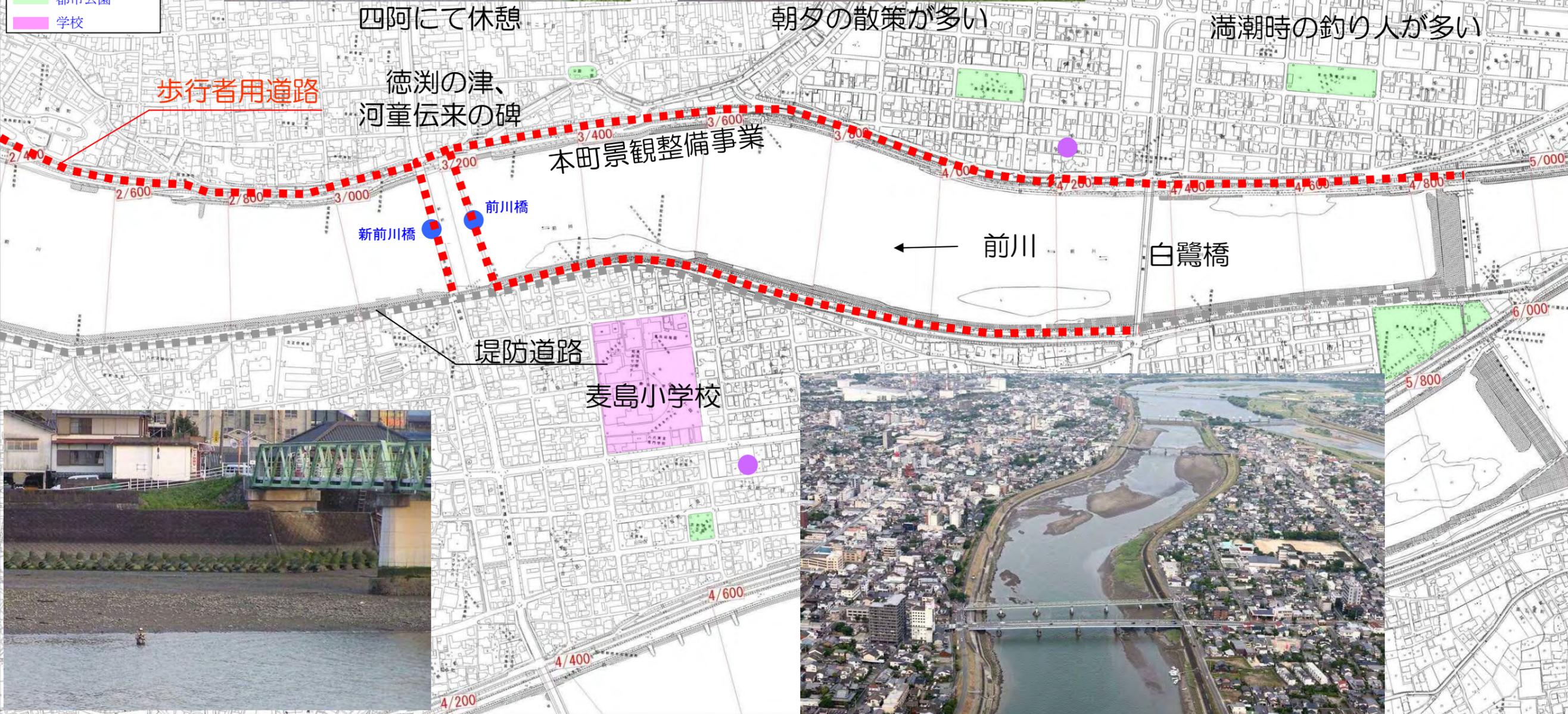
水辺のプロムナード (広場)

- 河川眺望点
- 主な河川景観資源
- 主な河川利用施設
- 史跡・名勝・見所
- 国指定文化財
- 県指定文化財
- 県天然記念物
- 祭り・催し物
- 乗船場
- 老人ホーム
- 主な病院
- 都市公園
- 学校



11. 河川利用の現状について (河川空間利用)_徳渚の津

- 河川眺望点
- 主な河川景観資源
- 主な河川利用施設
- 史跡・名勝・見所
- 国指定文化財
- 県指定文化財
- 県天然記念物
- 祭り・催し物
- 乗船場
- 老人ホーム
- 主な病院
- 都市公園
- 学校



四阿にて休憩

朝夕の散策が多い

満潮時の釣り人が多い

歩行者用道路

徳渚の津、
河童伝来の碑

本町景観整備事業

新前川橋
前川橋

← 前川

白鷺橋

堤防道路

麦島小学校



前川では、右岸側を環境整備事業として整備しており、左岸よりも右岸の利用者が多い。

干潮時の状況

11. 河川利用の現状について (河川空間利用)_球磨川および前川分岐点



球磨川の左岸側は歩道が整備されているため、散策をする人や自転車を利用する人が多い。

300 400 500m 1:6500

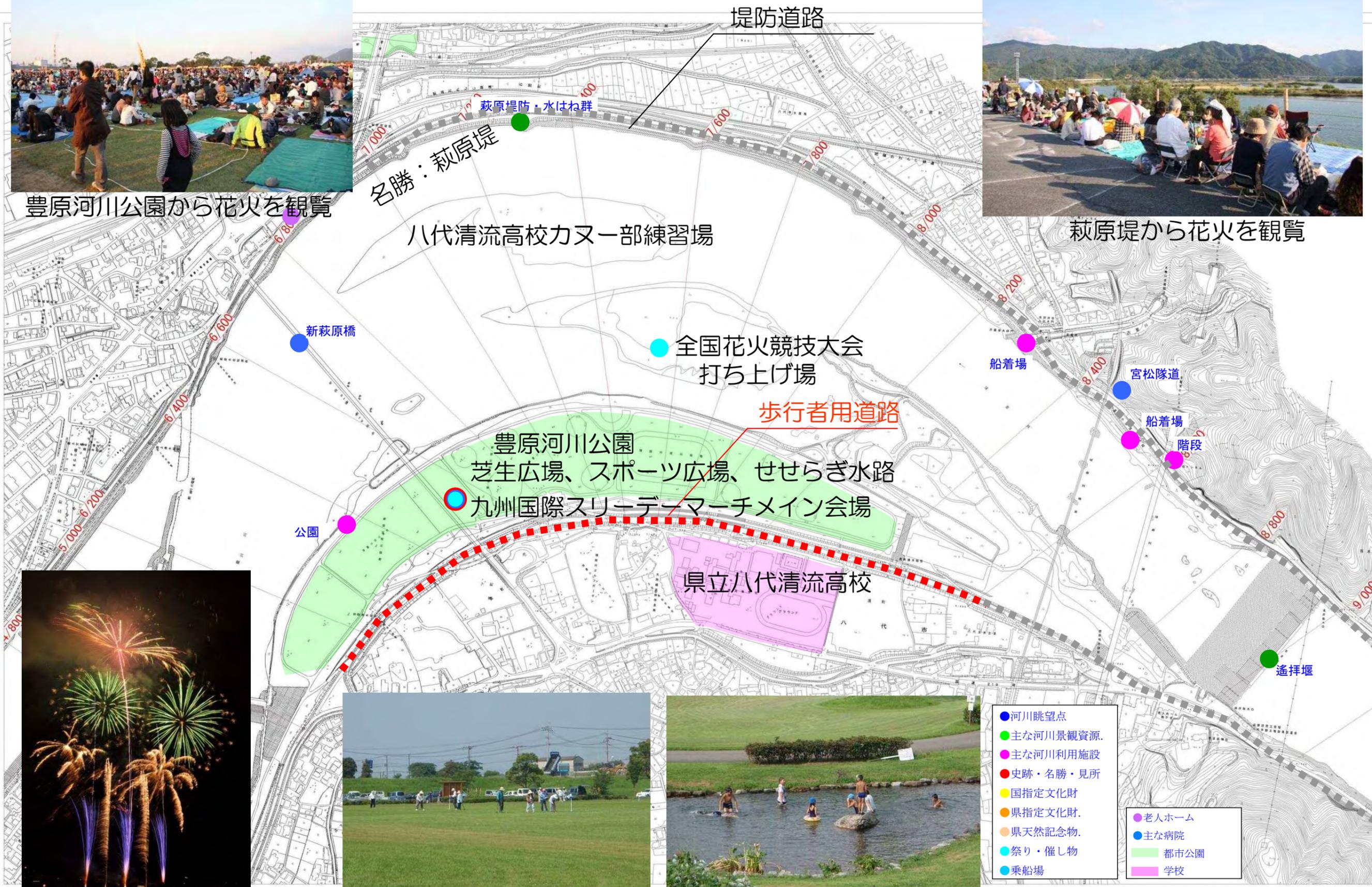
11. 河川利用の現状について (河川空間利用)_萩原堤および豊原河川公園



豊原河川公園から花火を観覧



萩原堤から花火を観覧



芝生広場



せせらぎ水路

11. 河川利用の現状について（これまで実施された河川環境整備事業）

【本町地先景観整備事業について】

本町地区は八代市の中心市街地であることから、河川空間の中に市民の安らぎと憩いの広場を提供することを目的に堤防側帯を利用し、水と緑の調和を図り、河川環境の向上を図るべく植樹、パーゴラ等を国の「河川環境整備事業」と八代市の「公園緑化事業」により平成2年3月に整備しました。



徳淵の津（河港）の遺構



弱者対策坂路の整備



堤防側帯を利用した緑地公園整備、多くの住民が散策に利用している。



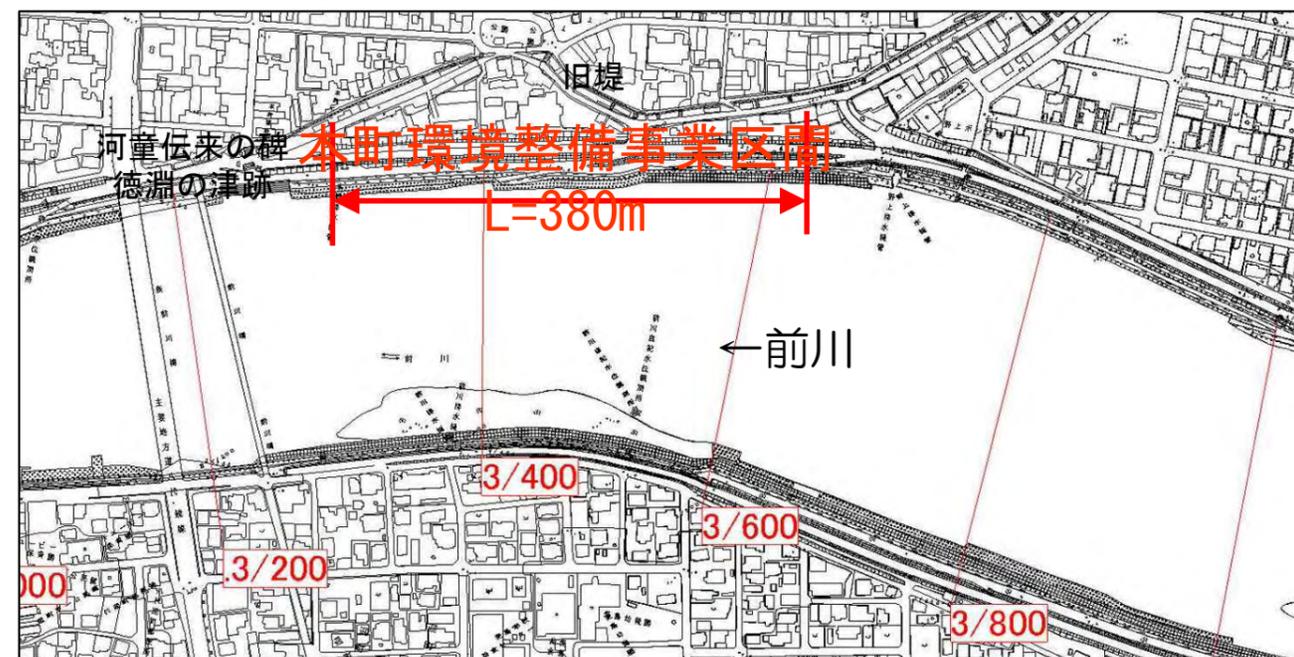
河童伝来の碑



八代城下の発展に寄与した河港



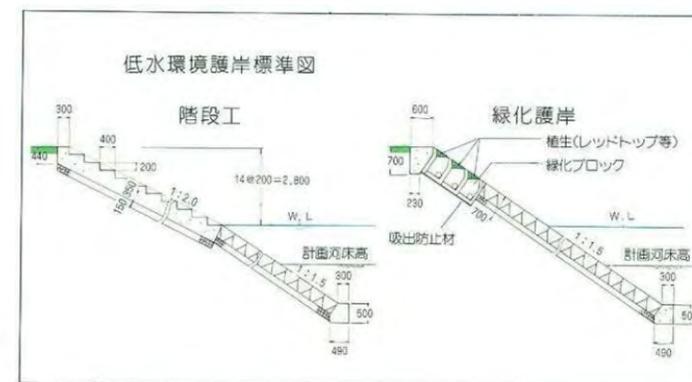
護岸にはモザイクタイルによるレリーフ設置



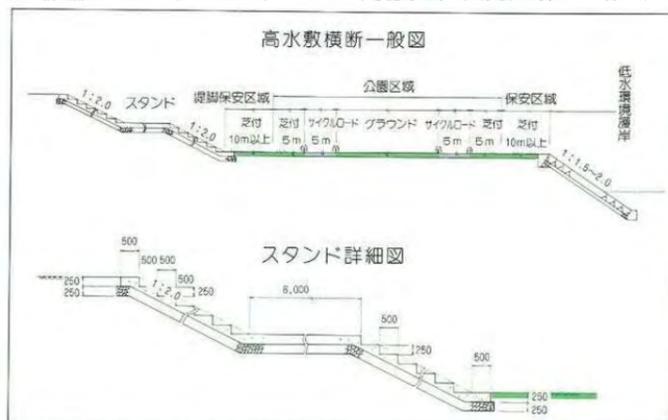
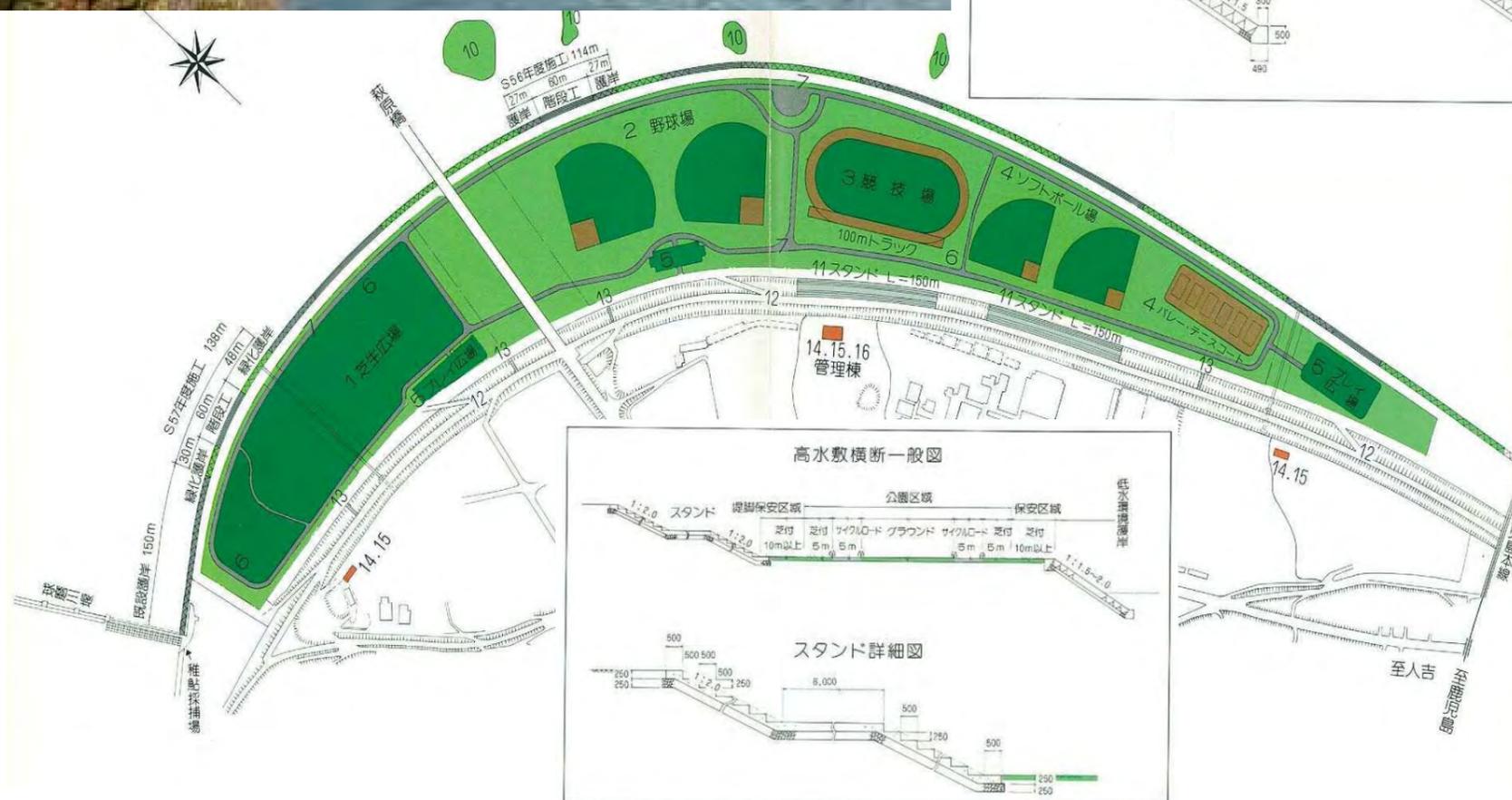
11. 河川利用の現状について（これまで実施された河川環境整備事業）

【豊原地区環境整備事業について】

昭和51年度より建設省(当時)と八代市が協議をおこない、昭和53年度より国による「豊原地区環境整備事業」、昭和54年度より八代市の「八代都市計画緑地事業」として公園整備に着手し、昭和61年に完成している。現在は豊原河川公園として、スポーツや散策など多くの市民に利用され、全国花火競技大会のメイン会場となっています。



花火大会開催時は、階段護岸を観覧席として利用



親水性のある階段護岸

11. 河川利用の現状について（これまで実施された河川環境整備事業）

【八代城川河川浄化事業について】

◆事業概要

八代中心部にある八代城跡のお堀（準用河川八代城川）は以前は閉鎖された水域で、時と共に水質が悪化し、市民に不快感を与えていました。そこで、球磨川から河川水を導水し、お堀の水の浄化を行う事業が進められました。浄化用水の一部はせせらぎ水路として利用され、八代市の街路事業「緑の回廊計画」と一体となって整備されました。



浄化事業前の八代城のお堀(H7.11)

◆景観配慮事項・工夫した点など

せせらぎ水路の施工にあたっては、球磨川から自然石を採取し、コスト削減をはかると同時に地域の素材を活用しています。水路デザインは自然の川なりと瀬と淵が出来るよう河床部に変化を持たせています。



現在の八代城のお堀



事業計画図



せせらぎ水路の状況